

一般社団法人 全国介護事業者連盟

『地域の介護と福祉を考える参議院議員の会』レポート

2020年9月30日（水）参議院議員会館において、自由民主党『地域の介護と福祉を考える参議院議員の会』（特別顧問 尾辻秀久先生、会長 末松信介先生、事務局長 大家敏志先生）が開催され、一般社団法人全国介護事業者連盟がヒアリング団体として出席しました。令和3年度介護報酬改定に向けて議論が本格化していく中で、本連盟の要望事項をお伝えする貴重な機会をいただきました。

国会議員本人28名、代理10名をはじめ、厚生労働省や各関係団体に参加された中、次期介護報酬改定に向けて5つの要望を行いました。出席された国会議員の皆様からも後押しをいただき、また厚生労働省からは現段階での検討状況が報告されました。

今後も介護事業者の意見を集約し、国会議員および厚生労働省の関係各所に正式な要望書を提出してまいります。

【令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項】

- ① 基本報酬単価の引き上げ
- ② ICT 機器の有効活用に伴う生産性向上への評価
- ③ 自立支援の推進・アウトカム評価の拡充
- ④ 集合住宅へのサービス提供の在り方の見直し
- ⑤ 介護従事者に対する処遇改善に関する要件見直し



■ご出席国会議員

特別顧問 尾辻 秀久 参議院議員（鹿児島県）	上月 良祐 参議院議員（茨城県）
会 長 末松 信介 参議院議員（兵庫県）	古賀 友一郎 参議院議員（長崎県）
副 会 長 二之湯 智 参議院議員（京都府）	酒井 庸行 参議院議員（愛知県）
幹 事 長 福岡 資麿 参議院議員（佐賀県）	島村 大 参議院議員（神奈川県）
事務局長 大家 敏志 参議院議員（福岡県）	自見 はなこ 参議院議員（比例区）
	高野 光二郎 参議院議員（高知県）
※五十音順	高橋 克法 参議院議員（栃木県）
石井 正弘 参議院議員（岡山県）	滝波 宏文 参議院議員（福井県）
石田 昌宏 参議院議員（比例区）	馬場 成志 参議院議員（熊本県）
今井 絵理子 参議院議員（比例区）	野村 哲郎 参議院議員（鹿児島県）
岩本 剛人 参議院議員（北海道）	堀井 巖 参議院議員（奈良県）
太田 房江 参議院議員（大阪府）	舞立 昇治 参議院議員（鳥取県）
岡田 広 参議院議員（茨城県）	松村 祥史 参議院議員（熊本県）
小川 克己 参議院議員（比例区）	三宅 伸吾 参議院議員（香川県）
加田 裕之 参議院議員（兵庫県）	吉川 ゆうみ 参議院議員（三重県）

※なお、代理で 10 名の方にご参加いただきました。

■ご出席厚生労働省

- ・土生 栄二 老健局長
- ・堀内 斉 大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）
- ・竹林 悟史 老健局 総務課 課長
- ・斎藤 良太 老健局 高齢者支援課 課長
- ・笹子 宗一郎 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長
- ・眞鍋 馨 老健局 老人保健課 課長

■全国介護事業者連盟 出席者

- ・斉藤正行（理事長）、永井正史（副理事長）、水戸康智（副理事長）、森剛士（理事）、山本教雄（理事）



地域の介護と福祉を考える参議院議員の会

『令和3年度介護報酬改定 に向けた要望事項』



一般社団法人

全国介護事業者連盟

理事長 斉藤正行

2020年9月30日（水）

当団体について



法人形態	一般社団法人
法人名	全国介護事業者連盟
設立年月日	2018年6月
本部所在地	東京都千代田区麹町4丁目
代表者	斉藤正行

介護事業者による横断的（法人・サービス種別）・全国的な組織体制

介護の産業化の推進・生産性向上の推進を2大テーマとする。

介護事業者会員数 ： 863社 7228事業所

※令和2年9月現在

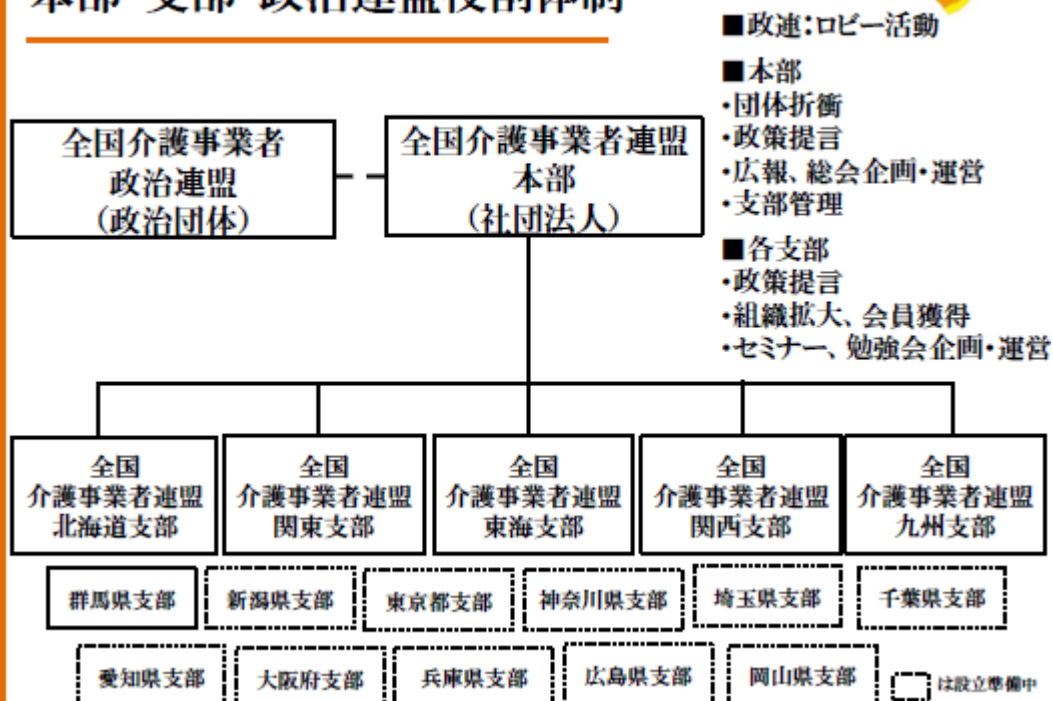
一般社団法人全国介護事業者連盟組織体制



理事長：斉藤正行 ㈱日本介護ベンチャーコンサルティンググループ 代表取締役 東京
 副理事長：久野義博 ㈱日本ヒューマンサポート 代表取締役 埼玉
 副理事長：永井正史 社会福祉法人慶生会 理事長 大阪
 副理事長：原口秀樹 ㈱フロンティア 代表取締役 愛知
 副理事長：水戸康智 ㈱MOEホールディングス 代表取締役 北海道
 理事：池田元気 ㈱元気な介護 代表取締役 北海道
 理事：國本正雄 医療法人健康会 理事長 北海道
 理事：荒井浩司 ㈱サムエス 代表取締役 群馬
 理事：岩崎英治 ㈱グレートフル 代表取締役 埼玉
 理事：山本教雄 メディカル・ケア・サービス㈱ 代表取締役 埼玉
 理事：小川義行 イー・ライフ・グループ㈱ 代表取締役 東京
 理事：袴田義輝 HITOWAケアサービス㈱ 代表取締役 東京
 理事：宮本剛宏 ㈱ケアリッツ・アンド・パートナーズ 代表取締役 東京
 理事：高田大輔 社会福祉法人横浜来夢会 理事長 神奈川
 理事：田島哲 アサヒサンクリーン㈱ 代表取締役 静岡
 理事：林隆春 ㈱アバンセライフサポート ファウンダー 愛知
 理事：谷口直人 ㈱日本介護医療センター 会長 大阪
 理事：松本真希子 社会福祉法人あかね 理事長 兵庫
 理事：森剛士 医療法人社団オーロラ会 理事長 ㈱ボラリス 代表取締役 兵庫
 理事：福岡裕美子 社会福祉法人ドルフィン福祉会 理事長 ㈱ドルフィンエイド 代表取締役 岡山
 理事：森永常夫 ㈱ケア・ステーション 取締役 香川
 理事・直前理事長：野口哲英 メドックスグループ 代表 東京

※令和2年9月現在 2

本部・支部・政治連盟役割体制



はじめに



現在、令和3年度介護報酬改定に向け、社会保障審議会介護給付費分科会の場において論点の整理が示され、今後本格的な議論が加速する中で、下記の4点が横断的なテーマとして示されています。

1. 地域包括ケアシステムの推進
2. 自立支援・重度化防止の推進
3. 介護人材の確保・介護現場の革新
4. 制度の安定性・持続可能性の確保

当連盟においては、令和3年度介護報酬改定に向けた介護現場の要望事項を取りまとめるために、

1. 施設、宿泊サービス在り方委員会
2. 訪問サービス在り方委員会
3. デイサービス制度改革委員会
4. 介護人材委員会

の4つの委員会を7月より開催し、議論を重ねてまいりました。本日は、その委員会においてとりまとめた要望事項の中で、**特に現場より意見が多く挙げた最重要項目を整理して要望にまとめさせて頂きました。**

4

令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項



- ① 基本報酬単価の引き上げ
- ② ICT機器の有効活用に伴う生産性向上への評価
- ③ 自立支援の推進・アウトカム評価の拡充
- ④ 集合住宅へのサービス提供の在り方の見直し
- ⑤ 介護従事者に対する処遇改善に関する要件見直し

5

令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項



① 基本報酬単価の引き上げ

当連盟は、「生産性の向上実現」を2大テーマの1つに掲げ、制度の持続性と介護事業者の持続性の確保に向け、介護報酬の適正化を積極的に推進し、他方で、制度改革の実現を図ることを5大政策方針の1つとしています。

従って、従来は報酬単価についての言及は限定的にさせて頂いておりますが、この度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の危機に直面し、介護事業者の収益環境に大きな影響が生じており、今後も感染拡大防止に向けた取り組みが継続的に必要な情勢であることから、令和3年度の介護報酬改定においては、通常とは異なる特別な対応が必要であると考えています。

このような情勢を踏まえて、令和3年度の介護報酬改定においては基本報酬単価の引き上げを要望致します。

6

令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項



② ICT機器の有効活用に伴う生産性向上への評価

介護従事者の人手不足問題は深刻化しており、人材確保に向けた対策は急務です。他方で、ICT機器等の技術革新は日進月歩であり、介護保険制度創設時と比べると有効なツールも多数開発され、介護サービスの質を損わずに生産性の向上を実現することが可能な環境は醸成されています。

また、生産性の向上を実現することで社会保障費の適正化を図り、制度改革を実現し、持続可能な社会保障制度の確立に繋げることが可能です。更には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止においても生産性の向上は喫緊の課題であり、このような情勢を踏まえて、『骨太方針2020』においても「ケアプランへのAI活用を推進するとともに、介護ロボット等の導入について、効果検証によるエビデンスを踏まえ、次期介護報酬改定で人員配置の見直しも含め後押しすることを検討する。」と、政府方針が示されています。

当連盟では、その具体的施策として社会保障審議会介護給付費分科会において議論されており、賛否が拮抗している、

『認知症対応型共同生活介護(グループホーム)における夜間の人員体制の要件見直し(ICT機器の活用を前提として2ユニットで1名の夜間体制)』の実現を強く要望致します。

7

令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項



③ 自立支援の推進・アウトカム評価の拡充

高齢者の自立支援を促すことは介護保険法における基本理念であり、介護保険制度の持続性の確保の観点からも重要なテーマです。

社会保障審議会介護給付費分科会においても「要介護度の改善を評価するインセンティブの仕組み」についての必要性を求める意見もありますが、自立支援の実現を評価するアウトカム指標については、様々な意見が挙げられており慎重な議論が進められています。

『自立支援の推進・アウトカム評価の推進』についての試金石として、前回(平成30年4月)の介護報酬改定において通所介護事業のみ「ADL維持等加算」が創設されました。しかしながら、加算の取得率は低調であり、その効果検証が行われるとともに、介護給付費分科会において更なる拡充に向けた議論が行われていますが、内容については、一部議論に賛否も生じているところです。当連盟ではこの『ADL維持等加算』の見直しについて下記3点を強く要望致します。

1. 加算単価の大幅な拡充
2. 通所介護事業以外のサービス分類への加算創設
3. 短時間の通所介護事業所において算定可能な要件の見直し

8

令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項



④ 集合住宅へのサービス提供の在り方の見直し

介護保険制度の安定性・持続性の確保に向けた報酬の適正化は大変重要なテーマであり、社会保障審議会介護給付費分科会においてもいくつかの項目について議論が進められています。しかしながら、コロナ禍によって介護給付費分科会の開催スケジュールにも見直しが生じたことから、十分な議論が尽くされない可能性も想定されます。

当連盟では、コロナ禍による介護事業者の経営への影響についても考慮頂き、現在、社会保障審議会介護給付費分科会において議論が進められている、

『集合住宅に対するサービス提供の在り方の見直し』については慎重な議論を行って頂くことを強く要望致します。

9

令和3年度介護報酬改定に向けた要望事項



⑤ 介護従事者に対する処遇改善に関する要件見直し

介護人材不足の問題に対して、介護従事者の処遇改善の実現は大変重要な課題です。「介護職員処遇改善加算」に加え、「介護職員等特定処遇改善加算」を創設頂き、介護業界は大変感謝しているところです。

しかしながら、他方で、職員の給与は、給与規定、評価制度という企業経営の根幹に係る人事戦略であり、公的な仕組みでの対応に関し、介護事業者の裁量権が大きく損なわれない方向性で議論を進めて頂きたいと考えます。

介護事業者の事業規模や展開しているサービス分類は千差万別であり、総じて介護職種の処遇改善が必要であります。小規模な事業者であれば、介護職種以外の介護従事者に対する処遇改善も急務です。

従って、それら事業者の実情に応じた人事戦略が柔軟に対応できるように、当連盟においては、

『介護職員等特定処遇改善加算』ですでに設定頂いている介護職種以外の介護従事者への支給幅の拡大、及び、『介護職員処遇改善加算』においても介護職種以外の介護従事者への支給を一定割合可能な仕組みとなるよう強く要望致します。

10

中長期的に実現頂きたい要望事項



① 地域区分の単価設定における寒冷地域の取扱いについて

② AIを活用したケアマネジメントに対する評価

③ 介護従事者に対する処遇改善に関する更なる要件見直し

11

中長的に実現頂きたい要望事項



① 地域区分の単価設定における寒冷地域の取扱いについて

介護報酬は、サービスごとに要する費用の平均額を勘案して設定されており、地域区分単価は、公務員の地域手当を勘案して設定されています。ここで、1つ抜け落ちてしまっている視点が、寒冷地、とりわけ冬季の期間に積雪が日常化している地域では、除雪や寒冷対策に対する費用や、職員に対する寒冷地手当(燃料手当)の支給をしている事業者も多く、寒冷地でサービス提供している事業者は、同じサービスを他地域で提供している事業者と比べて、冬季の期間のコストが高くなっています。公務員の地域手当においては、寒冷地の考慮がされておらず、別途で冬季の間は、寒冷地手当(燃料手当)が支給をされています。

これらの事情を踏まえて、北海道、東北、北陸、信越地方の地域については、地域区分単価を設定頂く、または、冬季の期間には寒冷地加算の創設を中長期的に検討頂きたいと思います。

12

中長的に実現頂きたい要望事項



② AIを活用したケアマネジメントに対する評価

前述致しました通り、『骨太方針2020』においては「ケアプランへのAI活用を推進するとともに、介護ロボット等の導入について、効果検証によるエビデンスを踏まえ、次期介護報酬改定で人員配置の見直しも含め後押しすることを検討する。」と政府方針が示されています。

当連盟では、令和3年度介護報酬改定において、「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)における夜間の人員体制の要件見直し(ICT機器の活用を前提として2ユニットで1名の夜間体制)」の実現を要望しております。

この要件見直しの実現を果たした後に、中長期的には、AIを活用したケアマネジメントへの評価を実現頂きたい、AIケアプランの導入と運用に対する加算の創設を検討頂きたいと思います。

13

中長的に実現頂きたい要望事項



③ 介護従事者に対する処遇改善に関する更なる要件見直し

前述の通り、令和3年度の介護報酬改定において、事業者の裁量権が大きく損なわれない方向性で議論を進めて頂きたい、介護職種以外の介護従事者に対する支給幅の拡大を要望致しております。

加えて、介護人材不足の環境下において、事業者は人材確保に大変苦慮しており、介護従事者に対しては、各事業者の判断で追加的に処遇改善を図るとともに、研修費、福利厚生費、採用費、労務管理費などの人材関連費用が日増しに増大している状況にあります。職員の処遇改善とともに、事業者の人材対策費の増大への対策も検討頂きたい、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」について更なる拡充を頂くとともに、加算額の一定割合を、研修費、福利厚生費、採用費、労務管理費といった人材対策費へ計上できる仕組みを中長期的に実現頂きたいと思っております。